

食の安全・監視市民委員会講演会

食の安全と消費者の権利 —いつまで我慢させるのか

食の安全・監視市民委員会では、2003年に設立されて以来、市民の立場から食の安全を考え、調査活動なども実施して、行政や業界団体、食品企業などへの要請、提言などを行なっています。

設立以来食の安全・監視市民委員会の代表を務めている神山美智子さんが今年の年次総会を以って退任することになりましたので、神山さんにこれまでの運動と最近の状況から、消費者の権利を守るために今どうしたらよいかを語ってまいります。ぜひご参加ください。

講演 神山美智子(食の安全・監視市民委員会代表、弁護士)

日時 2022年4月23日(土) 午後1時半～3時半

会場 連合会館 2階 203会議室 (オンライン参加も可能です)

千代田区神田駿河台 3-2-11

地下鉄 新御茶ノ水駅B3出口徒歩0分、淡路町駅徒歩5分、小川町駅徒歩3分

JR 中央線・総武線御茶ノ水駅聖橋口徒歩5分

参加費 1,000円 (会員 500円) (オンラインとも)

お申し込み後、以下にお振り込みください。郵便振替：00120-8-776497

(ゆうちょ銀行019店 当座0776497番) 加入者名：食の安全・監視市民委員会

実参加の方は会場でもお支払いいただけます。

主催 食の安全・監視市民委員会 TEL03-5155-4765 FAX03-5155-4767

申し込み <https://forms.gle/CUy5Ddrj5r156UyH7> (市民委員会 HP から)

FAXでお申し込みの際は①氏名②メール③電話④所属(あれば)⑤会場参加かオンラインかを記入

【講演予定】

- 1 知る権利・選択の権利の侵害 …熊本産アサリ問題を入りに考える偽装表示 ほか
- 2 健康の権利・経済生活の権利の侵害 …健康食品で病気は決して治らない ほか
- 3 被害救済の権利の侵害 …繰り返される食品事故、水俣病・森永ヒ素ミルク・カネミ油症
- 4 法律を知ろう…消費者基本法、食品安全基本法、食品表示法、東京都消費者条例



神山美智子さんプロフィール

1940年 群馬県生まれ

1962年 中央大学法学部卒業

1965年 弁護士登録(東京弁護士会所属)

日本弁護士連合会消費者問題対策委員会

食品安全部会員(退任)

著書『食品安全へのプロポーズ』日本評論社

『食品の安全と企業倫理』八潮社



こちらからお申し込み
いただけます